

令和7年度 新規採用栄養教諭研修 実施要項

- 1 目的 新規採用栄養教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び食に関する指導や学校給食に関する研修等を実施し、栄養教諭としての資質向上と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。
- 2 対象 小・中学校、義務教育学校、支援学校の新規採用の栄養教諭
- 3 日時等

回	日時	主題	会場等
1	4月4日(金) ～ 4月15日(火)	セルフマネジメント －働くための基礎的スキル－ 児童生徒理解を深めるために －働きかけの重要性－ 児童生徒の健康と正しい理解 〔講義・演習〕	オンデマンド開催
2	5月15日(木) 14:00～17:00	開講式 学校給食における食物アレルギー －学校給食アレルギー対応と除去食に対応するために－ 栄養教諭の実践に学ぶ －組織としてのアレルギー対応－ 食物アレルギー事故防止に向けて －ヒヤリハット回避方法・対策－ 〔講義・実践発表・演習・協議〕	大阪府教育センター
	5月20日(火) ～ 7月17日(木)	セルフマネジメント －メンタルヘルスケア－ 〔講義〕	オンデマンド開催
3	6月18日(水) 12:50～15:50	学校給食の現場から学ぶ －授業の見学／授業を見学して－ 大阪府における食育の推進 －教科等への授業参画／指導案作成の意義と 校内連携／学校給食を生きた教材として活用するために－ 〔授業見学・講義・協議〕	泉大津市立小津中学校
4	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－ 〔講義・演習〕	オンデマンド開催

5	7月28日(月) 9:30~12:30	児童生徒理解を深めるために －不登校・いじめ・児童虐待等について／児童 生徒・保護者との関わり方－ 〔講義・演習〕	大阪府教育センター
6	7月28日(月) 13:30~15:00	人権について考える －在日外国人教育について－ 〔講義・実践発表〕	大阪府教育センター
	7月22日(火) ～ 9月18日(木)	人権について考える －ジェンダー平等教育・性の多様性について－ セクシュアルハラスメントの防止と対応 〔講義〕	オンデマンド開催
7	8月27日(水) 14:00~17:00	現代的健康課題 －アレルギー疾患のある子どもへの対応－ 学校危機における栄養教諭の役割を考える 〔講義・演習・協議〕	大阪府教育センター
8 ・ 9	10月16日(木) 9:30~16:30	学校給食の現場から学ぶ －給食調理場の見学／給食調理場を見学して－ 栄養教諭の実践に学ぶ －食育を推進する給食指導－ 新規採用栄養教諭として －学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理と 食中毒－ 〔見学・講義・実践発表・協議〕	松原市立学校給食センター
10	11月18日(火) 14:00~17:00	児童生徒主体の食育を進めるために －教科等の指導との連携－ 〔演習・協議〕	大阪府教育センター
11	11月27日(木) 14:30~17:00	人権について考える －同和教育について／大阪国際平和センター の見学－ 〔講義・実践発表・見学〕	大阪国際平和センター (ピースおおさか)
12	2月12日(木) 14:00~17:00	栄養教諭の実践に学ぶ －個別的な相談指導の実践に学ぶ－ 1年めのまとめと2年めに向けて セルフマネジメント －1年間の振り返りと今後に向けて－ 閉講式 〔実践発表・協議・講義・演習〕	大阪府教育センター

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第2、6回は、集合開催、オンデマンド開催を両方とも受講してください。

第2、5、6、7、10、12回

大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
J R 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第3回

泉大津市立小津中学校（泉大津市助松町2丁目13番1号）

南海本線「北助松駅」下車、西へ約700m

第8、9回

松原市立学校給食センター（松原市河合5丁目238番地）

近鉄南大阪線「布忍」駅下車、南西へ約1,000m

第11回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪市中央区大阪城2番1号）

Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m
J R 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m
Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 大阪府教育センター及びその他の研修会場に、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 - (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。

- 6 担当室 企画室

令和7年度 新規採用栄養教諭研修 シラバス

1120

1 目的

新規採用栄養教諭に対して、教育公務員としての基本的な心構えや服務上の必要な事項及び食に関する指導や学校給食に関する研修等を実施し、栄養教諭としての資質向上と使命感を養い幅広い知見を得させるとともに、研修によって修得した知識・技能を学校教育において活用することを目的とする。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA教職 スタンダード	共通の指標															職に応じた指標		
	I			II			III			IV			V			栄養教諭		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	1	2	3
第4期																		
第3期																		
第2期																		
第1期	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第0期																		

3 研修の主題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」(以下、手引)は、Plantより閲覧可能です。

回	主題	ねらい	準備物・事前課題
1	セルフマネジメント ー働くための基礎的 スキルー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義、演習を通して、自らの取組みを省察する必要性について認識し、教職員1年めとしての目標を設定する。 ・講義を通して、服務等について学び、公務員としての自覚を持つ。 ・講義、演習を通して、著作権や個人情報の保護等について学び、授業や校務での適切な取り扱いについて理解する。 	準備物 新規採用栄養教諭 研修「実施要項・ シラバス」
	児童生徒理解を深め るために ー働きかけの重要性ー	講義を通して、教職員としての児童生徒理解について大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。	
	児童生徒の健康と正 しい理解	講義を通して、食物アレルギーや色覚特性について学ぶとともに、心肺蘇生法やAEDの使用の必要性や重要性を学び、児童生徒等が健康で、安全・安心な学校生活について理解する。	
2	開講式		準備物 <ul style="list-style-type: none"> ・学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン ・学校における食物アレルギー対応ガイドライン(大阪府教育委員会)
	学校給食における食 物アレルギー ー学校給食アレルギ ー対応と除去食に対 応するためにー	講義を通して、大阪府における食物アレルギー対応の基本方針について学ぶとともに、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づいた学校給食における食物アレルギー対応について認識を深め、栄養教諭として必要な対応や実践力を身に付ける。	
	栄養教諭の実践に学 ぶ ー組織としてのアレ ルギー対応ー	実践発表を通して、アレルギー対応の取組みについて学び、組織的なアレルギー対応をすすめるための方策について理解する。	

	食物アレルギー事故防止に向けて ーヒヤリハット回避方法・対策ー	演習、協議を通して、食物アレルギー事故防止における危機管理のポイントについて学び、ヒヤリハット回避方法や対策を理解する。	
	セルフマネジメント ーメンタルヘルスケアー	講義を通して、メンタルヘルスマネジメントの考え方について学び、メンタルヘルスの保ち方について具体的方法を考える。	
3	学校給食の現場から学ぶ ー授業の見学／授業を見学してー	授業見学や協議を通して、食に関する指導や他校の取組みについて学び、学校給食の意義と食に関する指導の重要性について理解する。	事前課題 ・手引Ⅱ-【6】-1～2、Ⅱ-【6】-4を読んでおく。 ・食に関する指導の手引p.16～25を読んでおく。
	大阪府における食育の推進 ー教科等への授業参画／指導案作成の意義と校内連携／学校給食を生きた教材として活用するためにー	講義を通して、食に関する指導の内容と栄養教諭の役割について認識を深め、学習指導要領における食育の位置付けについて理解する。	
4	支援教育の現状と課題 ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解する。 ・講義、演習を通して、子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 	準備物 「みつめよう一人ひとりを」 手引Ⅱ-【6】-11 を読んでおく。
5	児童生徒理解を深めるために ー不登校・いじめ・児童虐待等について／児童生徒・保護者との関わり方ー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、不登校・いじめや暴力行為の未然防止・早期発見、及び児童虐待防止等への対応について学び、その理解を深める。 ・講義、演習を通して、具体例をもとに適切な児童生徒・保護者対応について学び、その理解を深める。 	事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を読んでおく。
6	人権について考える ー在日外国人教育についてー	講義、実践発表を通して、在日外国人に係る人権問題の現状と課題について学び、在日外国人教育の意義について理解を深める。	事前課題 ・教職員人権研修ハンドブックQ30, 31を読んでおく。 ・手引Ⅱ-【6】-10を読んでおく。
	人権について考える ージェンダー平等教育・性の多様性についてー	<ul style="list-style-type: none"> ・講義を通して、ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 ・講義を通して、性の多様性について認識を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 	

	セクシュアルハラスメントの防止と対応	講義を通して、児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。	
7	現代的健康課題 ーアレルギー疾患のある子どもへの対応ー	講義、演習を通して、アレルギー疾患の認識を深め、栄養教諭として必要な対応や実践力等を身に付ける。	事前課題 学校における食物アレルギー対応ガイドライン（大阪府教育委員会）を読んでおく。
	学校危機における栄養教諭の役割を考える	講義、協議を通して、学校保健安全法や指針に基づく、危機管理の定義や目的、整備する内容について学び、栄養教諭として果たすべき役割について理解する。	準備物 自校の危機管理マニュアル（緊急時対応マニュアル）
8 ・ 9	学校給食の現場から学ぶ ー給食調理場の見学／給食調理場を見学してー	見学、講義、協議を通して、学校給食の現場で配慮すべき事柄や、施設、設備について学び、今後の自らの実践に生かす。	準備物 ・調理場入室に適する被服 ・白衣 ・帽子 ・マスク ・上処理用靴 ・下処理用靴
	栄養教諭の実践に学ぶ ー食育を推進する給食指導ー	実践発表を通して、他校の食育を推進するための取組みや学校給食の現場で子どもを大切にしたい支援の在り方について学び、食育を推進する給食指導について理解する。	・水分補給できるもの ・細菌検査のコピー ・給食試食費
	新規採用栄養教諭として ー学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理と食中毒ー	講義を通して、学校給食における衛生管理や食中毒防止のために必要な対応の在り方について学び、栄養教諭が果たす役割について認識を深める。	会場のWebサイトを閲覧しておく。
10	児童生徒主体の食育を進めるために ー教科等の指導との連携ー	演習（模擬授業）、協議を通して、児童生徒主体の食育を組織的に進めるための方策について学び、児童生徒の学びを引き出す工夫や学習過程の構成について実践力を高める。	学習指導案等を作成し、準備しておく。 ※第3回にて詳細連絡
11	人権について考える ー同和教育について／大阪国際平和センターの見学ー	・講義を通して同和教育について学ぶとともに、実践発表を通して同和教育に関する人権学習の大切さについて学び、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを理解する。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。	準備物 クリップボード 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ28を読んでおく。

12	栄養教諭の実践に学ぶ — 個別的な相談指導の実践に学ぶ —	実践発表を通して、栄養教諭として個別的な相談指導を行う際の留意点や必要とされる資質について学び、個別的な相談指導を行う実践力を身に付ける。	事前課題 食に関する指導の手引p.234～251を読んでおく。
	1年めのまとめと2年めに向けて	協議を通して、1年間の成果と課題を明らかにし、これからの自らの取組みや職務について考えを深める。	事前課題 協議用レポートを作成し、準備しておく。 ※第8・9回にて詳細連絡
	セルフマネジメント — 1年間の振り返りと今後に向けて —	講義、演習を通して、1年間の自身の変容について振り返り、自己改善力を高め、教職2年めに向けての自覚と使命感を高める。	事前課題 手引 I-【3】-4 「自己成長・確認シート」を作成し、準備しておく。
	閉講式		

4 OSAKA教職スタンダードとの関わり

求められる資質・能力		第1期	研修回
I	1 人権尊重の精神	人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる	6、11
	2 危機管理能力	学級等の安全管理ができる	1、2、7、8、9、12
	3 学び続ける力	優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている	1、2、3、6、7、8、9、11、12
II	4 課題解決能力	子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる	1、2、6、7、8、9、11、12
	5 法令遵守の態度	教育公務員として法令を遵守することができる	1、6、8、9
	6 事務能力	計画的かつ正確・丁寧に処理できる	1
III	7 協働して取り組むことができる力	組織の一員としての自覚を持っている	2、7、8、9、10
	8 ネットワークを構築する力	課題を解決するために相談することができる	2、7、8、9、12
	9 マネジメントする力	学級経営等を行うことができる	2、6、10
IV	10 授業を構想する力	子ども主体の学習指導案を作成することができる	3、10
	11 授業を展開する力	基本的な授業スキルを実践に生かすことができる	3、10
	12 授業を評価する力	様々な方法を用いて自分の授業を振り返る	3、10
V	13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力	個に応じた指導・支援ができる	1、2、4、5、6、7、8、9、11、12
	14 子どもの集団づくりを指導できる力	迅速な報告・連絡・相談を行うことができる	1、2、4、5、6、7、8、9、12
	15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力	学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる	1、2、3、4、5、6、7、8、9、11、12
専門領域【栄養教諭】	1 食に関する指導 個別的な相談指導	子どもの発達段階や実態に応じた指導を行うことができる	1、2、3、7、8、9、10、12
	2 栄養管理	適切な栄養量で献立を作成できる	2、7、8、9、12
	3 衛生管理	基本的な衛生管理を行うことができる	8、9